

令和2年5月20日

ご利用団体代表者様  
ご関係の皆様

## 緊急事態宣言解除に伴う利用者受け入れについて

国立夜須高原青少年自然の家  
所長 井上 智朗  
(公印省略)

日頃より当自然の家をご利用いただき、また運営にご理解を頂き感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる政府の「緊急事態宣言解除」を受けた当自然の家の受入の再開につきましては、令和2年5月15日にお知らせをしたところですが、日帰り利用及び宿泊利用（日程変更含む）のご利用可能日及び申込の受付開始日等につきまして、次の通りお知らせいたします。

### 1. 日帰り利用

令和2年5月23日（土）ご利用分より再開いたします。ご利用を希望される際は、必ず事前に（原則10日前まで）お電話にて当施設へ利用可能であるかのご確認をお願いします。

### 2. 宿泊利用（日程変更を含む）

令和2年6月18日（木）ご宿泊分より再開いたします。ただし、宿泊期間ごとに次の通り対応いたします。

(1) 【令和2年6月18日（木）ご宿泊分から7月11日（土）ご退所分】

令和2年6月1日（月）9時より予約受付を再開いたします。ただし、宿泊定員を150名程度に変更して活動内容や活動場所を制限させていただきますので、あらかじめご確認ご了承を頂いたうえでお申し込みください。

(2) 【令和2年7月11日（土）ご宿泊分から令和3年3月31日（水）ご退所分ならびに令和3年度（令和3年4月1日（木）から令和4年3月31日（木））ご宿泊分】

先日ご案内の通り、当施設にて邦人の海外留学生等の帰国者を一時的に受け入れる新型コロナウイルス感染拡大防止対策の閣議決定に伴う宿泊室改修工事のため、宿泊定員の大幅な変更が予想されており、宿泊定員が確定するまではご利用日程の調整が出来ない状況です。この件については、情報が明らかになり次第、ホームページにてお知らせいたしますので今しばらくお待ちください。

皆様には大変ご迷惑をおかけしまして誠に申し訳ございませんが、何卒ご理解のほどよろしくお願いたします。

(本件お問い合わせ)

国立夜須高原青少年自然の家事業推進係

電話：0946-42-5811

Mail：yasu-jigyoku@niye.go.jp

# 新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した利用者受け入れガイドライン

令和2年5月20日  
国立夜須高原青少年自然の家

国立夜須高原青少年自然の家の受け入れ再開にあたっては、「手洗いの徹底」、「マスクの着用」、「『三つの密』を徹底的に避けること」、「室内の換気」や「人と人との距離を適切に取ること」等をはじめとした基本的な感染症対策の徹底を行ったうえで、受け入れを再開することとし、再開から当分の間については、以下の対応を行います。

ご利用の団体様は、以下の内容をご理解ご了承いただいた上でお申し込み下さい。

## 1. 利用申込から入所まで

- 入所日からさかのぼって、14日以内に、次の症状がある方の入所はご遠慮ください。
  - ・ 37.5度以上の発熱や咳の症状がある
  - ・ 平熱に比べて+1度以上の発熱がある
  - ・ 息苦しさ（呼吸困難）がある
  - ・ 味覚、嗅覚に異常がある
  - ・ 強いだるさがある
  - ・ 軽度であっても咳や咽頭痛などの症状がある
  - ・ その他体調がすぐれない
- マスク・うがい用コップ（個人用）・体温計（できる限り個人用）・消毒用アルコール類（団体用）について必ずご持参ください。
- 体調不良者が発生した場合に備えて、必ず緊急時対応車両をご準備ください。
- その他、スポーツ等を実施される団体につきましては、令和2年5月14日付で公益財団法人日本スポーツ協会および公益財団法人日本障がい者スポーツ協会より公表されております「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」をご確認いただいたうえでご利用ください。  
(<https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/jsppo/guideline.pdf>)

## 2. 入所から活動期間中

- 入所される際は、玄関ホールに消毒用アルコールを設置しておりますので、必ず手指等の消毒をお願いします。
- 団体の責任者が、入所時・就寝前および起床後の検温・健康状態の確認を行うなど宿泊利用者の健康観察に努めてください。また、発熱や咳の症状などの体調不良者が出た場合は、速やかに事務室までお知らせください。
- 感染予防の観点から、朝のつどい及び夕べのつどいは中止します。
- 飲食を伴う懇親会等についてはご遠慮ください。

- 食事の提供については、以下のとおりとします。
  - ・ バイキング形式は取り止め、配膳方式（お盆を持って、料理が盛り付けられた食器をお取り頂く方式）とします。その際は、各自マスクを着用し、間隔を空けての配膳をお願いします。
  - ・ 座席については、向かい合わせとならないように座り、間隔をできるだけ空けて唾液の飛散防止のため、食事開始の直前まで必ずマスクを着用し、食事中は会話を控え、時間内でのご利用にご協力をお願いします。
  - ・ レストランの利用については、最大75名までの使用とし、原則として1回の食事時間は30分とします。（75名を超える団体様は、団体内で複数のグループに分けてのご対応となります。）また、ご飯・汁物のお替りはカウンターにて行います。
  - ・ 食事終了後は、備え付けの布巾を使用してテーブルの清掃をお願いします。その後、施設職員が椅子等を消毒しますので、15分程度のお時間を頂きます。
- 入浴については、以下のとおりとします。
  - ・ 脱衣所においても可能な限りマスクを着用し、飛沫を飛ばさないように会話を控え、素早く済ませてください。
  - ・ 入浴可能時間は16:30～22:00の間とし、1人20分までとします。また、大浴場は最大15人まで、小浴場は最大9人までの使用とします。
  - ・ シャワーのみの対応となります。（浴槽の使用は出来ません。）
- それぞれの活動を行うときはマスクの着用をお願いします。また、活動の開始前と終了後は手洗い・アルコール消毒及びうがいを行うようご指導をお願いします。
- 近距離での会話・発声及び高唱を避けて頂くようご指導をお願いします。
- ラーニングルームおよびプレイホールを利用される際は、定期的な換気を行うとともに、密閉空間となることを避けてください。また、できる限りそれぞれの利用者の座席の間隔を開けるなど密集状態にならないようにしてください。活動終了後は、テーブル・椅子を団体様において消毒および清掃を行っていただきますようお願いいたします。その際に施設職員が確認を行います。
- 宿泊室を利用される際は、定期的に換気を行うとともに、密閉空間となることを避けてください。また、できる限りそれぞれの宿泊者の間隔をあけて就寝してください。
- 退所点検時のトイレ清掃は行わないでください。（施設職員が行います。）
- ご利用期間中に、新型コロナウイルス感染症が懸念される症例が発生した場合は、当該期間のご利用を中断し、退所をお願いすることがあります。

### 3. 活動について

- 現在、当施設では、皆様の安心・安全なご利用を担保するため、実施可能な活動内容等について見直しを行っておりますので、決まり次第、改めてお知らせします。

### 4. 退所後

- 退所日から14日以内に、新型コロナウイルス感染症と診断された方がおられた場合は、速やかに当自然の家（Tel 0946-42-5811(代)）まで必ずご連絡ください。